

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 各種健診・検診、保健指導の推進	② 施策番号	4207
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 健康づくりの推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	保健推進課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民(健康増進法に定められた年齢の者、おもに40歳以上の者)
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	市民の健康の保持・増進を図る。検診等を受けることにより、生活習慣病を予防し、がん・肝炎等疾患の早期発見・早期治療を支援し、健康寿命を延伸する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	国は市のがん検診受診率を向上させるため、国庫補助制度として、クーポン券を配布するがん検診推進事業を実施。がん対策推進基本計画(24年6月閣議決定)では、受診率50%を目標としている。27年6月がんサミットで、国は年内に「がん対策加速化プラン」(がん検診を含む早期発見の強化)を策定予定。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方
①	がん検診受診率	%	がん検診の目的は、がんが進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行い、がんによる死亡率を減少させることである。そのためには、がん検診受診者が増えることが、健康寿命の延伸等の成果につながる。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	がん検診受診率	%	目標値	15	13	14	14	14	肺・胃・大腸・子宮・乳がん検診の平均受診率
			実績値	13	13	13	—	—	
			達成率	86.7%	100.0%	92.9%			
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方針	
1	成人健康診査事業	がん検診受診率	%	13	13	9	55,563	58,433	54,697	B	イ b	◎
2	泉南市エイフボランティアネットワーク補助事業	地域での団体活動回数	回	33	33	33	517	186	186	A	ア	
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	2						56,080	58,619	54,883			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	がん検診等を受けることにより、がん・肝炎疾患等の早期発見・早期治療を支援するとともに、生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸する。セルフチェック能力の獲得をめざし、市民の健康づくりを推進する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	各種がん検診の受診率が平均13%と低いので、がんの死亡率を下げるためには、がん検診の受診率を向上させる工夫が必要である。また、がんを早期発見し、早期治療することが重要なため、早期がんの割合を増やしていく必要がある。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	がん対策基本法により、国及び地方公共団体は、がん検診の受診率向上に資するよう、がん検診の普及啓発を講ずるものと定められている。またがん検診は、健康増進法に基づく市町村事業と位置付けられている。市民には、地域ぐるみでの受診勧奨に協力いただき、適切な実施と考える。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	医学の進歩等により、がんは、現在6割が治るようになった。初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治るので、がんを初期の段階で見つける「がん検診」やその他各種検診等を行う事業及び地域での受診勧奨を行う事業で構成されており適正と考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	がん検診事業については、受診率向上を重点目標としており、健康診査事業を特に重点化し進める必要がある。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	泉南市は、府下での受診率が低く推移しており、今後も継続して、がん検診の受診率の向上をめざす。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	・保健センターで実施する集団検診の休日検診を、継続して実施する。 ・保険年金課の実施する特定健診に肺がん検診・胃がん検診等をセットする。 ・国の補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施し、個別の受診勧奨・再勧奨の強化等を実施する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	国のがん対策基本法、大阪府の「第3期がん対策推進計画」、市の「健康せんなん21・第2次計画」等に沿った事業を実施する。平成30年度より胃がん検診(胃内視鏡検査)の個別検診を3市3町の広域で実施。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	国・府の動向を注視し、最新情報をもとに、事業を継続する。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	C	がん検診の受診率が低く推移しているため、市民への周知・啓発に継続して取り組むとともに、課題分析を行うなど受診率の向上に向けた新たな取組や展開について検討を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある